

令和7年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和7年6月20日）

（午前 9時59分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番山崎瑞紀さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

遠藤議会事務局長。

○議会事務局長（遠藤裕子君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件と選挙2件、女鹿議員からの意見書案1件であります。

また、本日の議事日程につきましては、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議席の変更について

○議長（川野敏夫君） 日程第3 議席の変更を行います。

お諮りいたします。

会議規則第3条第3項の規定により、必要があると認められるため、番号5番の川野敏夫の

議席を番号 8 番に、番号 8 番の本田加津子さんの議席を番号 5 番にそれぞれ議席を変更することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、番号 5 番の川野敏夫の議席を番号 8 番に、番号 8 番の本田加津子さんの議席を番号 5 番にそれぞれ議席を変更することに決定いたしました。

本田加津子さんは議席を移動し、議席標をお立てください。

〔本田議員、議席移動〕

○議長（川野敏夫君） 次の議案において、本田加津子さんは除斥となります。

本田加津子さんは退席してください。

〔本田議員、退席〕

議 案 第 2 9 号

○議長（川野敏夫君） 日程第 4 議案第 2 9 号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

議案第 2 9 号監査委員の選任について、御提案申し上げます。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字文珠 1 5 8 番地 6 8。

氏名、本田加津子。

生年月日、昭和 3 6 年 2 月 1 4 日。

提案理由は、監査委員川野敏夫氏が、令和 7 年 6 月 1 7 日をもって退職したので、新たに選任しようとするものでございます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第 2 9 号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、これに同意することに決しました。

議長を交代いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

○副議長（佐藤良治君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議長を交代いたしました。

川野議長は、一身上に関する事件のため退席されました。

議長の常任委員会委員の辞任許可について

○副議長（佐藤良治君） 日程第5 議長の常任委員会委員の辞任許可についてを議題といたします。

行政常任委員会委員の川野敏夫さんから、議長の職務を行う都合上、委員を辞任したいという申出がありました。事情やむを得ないものと認め、許可いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤良治君） 御異議なしと認めます。

したがって、行政常任委員会委員川野敏夫さんの常任委員会委員の辞任につきましては、許可することに決しました。

議長を交代いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議長を交代いたしました。

常任委員・議会運営委員の補欠選任について

○議長（川野敏夫君） 日程第6 常任委員・議会運営委員の補欠選任についてを議題といたします。

常任委員・議会運営委員の補欠選任については、委員会条例第7条第2項の規定により選任し、同条第1項の規定により、議長により指名いたします。

行政常任委員会委員に、本田加津子さんを指名いたします。

議会運営委員会委員に、本田加津子さん、女鹿聡さんの2名を指名いたします。

ここで報告いたします。

行政常任委員会の副委員長が選任された旨通知がありましたので、御報告いたします。

行政常任委員会副委員長に女鹿聡さんが選任されました。

以上で報告を終わります。

選 挙 第 3 号

○議長（川野敏夫君） 日程第7 選挙第3号中空知広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

この件については、中空知広域市町村圏組合同規約第6条第3項の規定により、組合議員1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

中空知広域市町村圏組合議会議員に、川野敏夫を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました川野敏夫を中空知広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました川野敏夫が中空知広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました川野敏夫については、会議規則により告知を省略いたします。

選 挙 第 4 号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 選挙第4号空知中部広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

この件については、空知中部広域連合規約第8条第4項の規定により、議会議員1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。
空知中部広域連合議会議員に、川野敏夫を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました川野敏夫を空知中部広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました川野敏夫が空知中部広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選しました川野敏夫については、会議規則により告知を省略いたします。

意見書案第2号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 意見書案第2号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第2号物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書（案）。
上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。
本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については、読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書（案）

厚生労働省は、2013年以来12年間で物価が14%上昇する中、年金支給率を5.4%に抑え、差引き8.6%を実質的に減額する改定を行いました。2025年度は物価上昇2.7%の中、年金は1.9%の引き上げにとどまり実質0.8%の削減となりました。

この間に消費税が5%から10%に引き上げられ、一部の後期高齢者医療費窓口負担が2割に増え、介護保険料の引き上げが年金の実質的減額の中、実施されました。

年金者組合が実施したアンケートでは、96%が物価高の影響を受けていると回答しています。食費が節約項目の第1位で、暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくありません。

特に深刻なことは女性の低年金です。厚生年金で比較すると男性と月約6万円の格差があります。高齢者の単身世帯に低年金の女性が多く、年金が実質減額される中、年金だけでは生活を支えきれず、生活保護に移行する例が増えています。そのため、生活保護世帯全体の55.4%を高齢者が占めています。

現在の年金制度では、物価より年金が低く抑えられるしくみとなっており、ますます、実質的に目減りしていかざるを得ません。その目減りした年金が、現役世代に引き継がれていくことになります。現在の若者にとっても大きな問題です。

18歳の若者への意識調査によれば、「年金制度の維持が難しくなっている」と答えた若者が半数近くに上っており、年金制度への信頼が損なわれかねません。

まず、高齢者の危機的状況を早急に改善し、高齢者も若者も安心して老後を暮らせる年金制度にするために、以下のことを要望します。

記

1、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年6月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第2号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第10 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、

お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和7年歌志内市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前10時14分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

歌志内市議会副議長 佐 藤 良 治

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 女 鹿 聡